

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年11月27日)

- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について  
..... 2  
(生活安全部生活安全企画課)
- 令和2年年末の交通安全県民運動の実施について  
..... 3  
(交通部交通企画課)
- 災害時における発動発電機の調達に関する協定について  
..... 4  
(交通部交通規制課)

警 察 本 部

# 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

令和2年11月27日  
警察本部  
(生活安全部生活安全企画課)

## 1 実施目的

年末及び年始に発生が予想される各種事件・事故等の発生を抑止するため、地域の犯罪情勢に応じたきめ細かな警察活動を推進し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的とする。

## 2 実施期間

令和2年12月1日(火)から令和3年1月5日(火)までの36日間

### (1) 第1期【広報啓発期間】 12月1日(火)から12月13日(日)までの間

- 各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動
- 自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等と協働した事件・事故防止のための抑止活動

### (2) 第2期【重点警戒期間】 12月14日(月)から12月31日(木)までの間

- 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケット等に対する立ち寄り警戒活動の強化
- 警察による警戒取締り等街頭活動の強化及び防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図った合同パトロール活動

### (3) 第3期【初詣等雑踏警戒期間】 1月1日(金)から1月5日(火)までの間

- 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

## 3 県下一斉の活動

「防犯の日(12月10日)」及び「年金支給日(12月15日)」に特殊詐欺被害防止や盗難被害防止等を図るため、スーパー、金融機関等において、広報活動を実施する。

## 4 警察署における主な取組

- 防犯ボランティア等と出動式の実施・合同パトロール
- 繁華街・飲食店街における警戒取締り
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する重点警ら
- 特殊詐欺を始めとする各種犯罪被害防止広報
- 飲酒運転等の悪質交通違反指導取締り



地元高校生と協働作成した特殊詐欺被害防止チラシ(令和2年・境港署)

# 令和2年年末の交通安全県民運動の実施について

令和2年11月27日  
警察本部  
(交通部交通企画課)

## 1 実施期間

12月14日(月)から12月23日(水)までの10日間

## 2 運動重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 横断歩道における歩行者保護の徹底

〈前年の出発式等〉



【交通安全県民運動開始式】

## 3 交通安全日

12月15日(火)

交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日



【一日警察署長による出動式】

## 4 主な行事予定

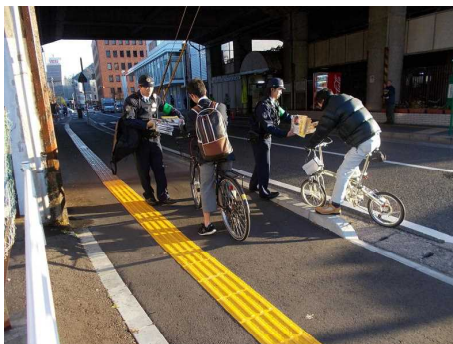
### (1) 出発式等

- 交通安全県民運動開始式及びパレード
- 交通安全県民運動推進式及びオープンカーパレード

### (2) 運動重点に沿った取組

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止関係  
夕暮れ時と夜間の交通事故防止、早めの前照灯点灯、反射材用品の着用等を街頭広報により呼び掛ける。
- 自転車の安全利用の推進関係  
通勤・通学時間帯に通行する自転車利用者に対して交通安全指導を実施する。
- 飲酒運転の根絶関係  
飲食店及び酒類販売店を訪問し、啓発チラシの配布などを行い、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛ける。
- 横断歩道における歩行者保護の徹底関係  
広報検問を行い、ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、横断歩道における歩行者保護を呼び掛ける。

〈前年の運動重点に沿った主な取組状況〉



【自転車指導】



【飲酒運転根絶広報】

# 災害時における発動発電機の調達に関する協定の締結について

令和2年11月27日  
警察本部  
(交通部交通規制課)

## 1 概要

災害時の停電による滅灯信号機を迅速に復旧させるため、一般社団法人日本建設機械レンタル協会中国支部山陰地区部会の会員から発動発電機を調達することができる内容の協定を締結した。

## 2 協定の締結日時・場所

令和2年10月6日(火)午後1時30分  
警察本部3階 第4会議室

## 3 協定締結者

- 一般社団法人日本建設機械レンタル協会  
中国支部山陰地区部会  
(部会長 中元 啓介 氏)
- 鳥取県警察本部長



【協定締結式の状況】

## 4 協定により期待される効果

- 県内に事業所を有する部会会員が保有する発動発電機約400台の内、既に貸出し済みのものを除き優先的に調達することが可能となる。
- 発動発電機の調達に伴い、滅灯信号機を速やかに復旧させることにより、安全かつ円滑な交通を確保することができる。
- 信号機が滅灯している交差点で交通整理に当たっている警察官を、他の災害対応に従事させることが可能となる。
- 必要な時にその都度調達するため、予算の削減及び物品管理が不要となり、業務の合理化につながる。



【発動発電機】

## 5 その他

一般社団法人日本建設機械レンタル協会中国支部山陰地区部会は、山陰両県で、建設機械等のレンタル事業を行う事業所が会員となっており、そのうち、鳥取県内に事業所を有する会員と協定を締結したものである。